

第4章 整備基本方針

4-1 既存整備計画、関連整備計画

(1) 「史跡岡崎城跡整備基本計画」(平成15年度策定)

平成14年度に策定された「史跡岡崎城跡整備基本構想」に基づき、平成15年度に策定した「史跡岡崎城跡整備基本計画」では、史跡指定エリアを事業範囲として短期並びに中期整備計画、長期整備計画を策定している(資料-12~19)。

各事業項目の進捗状況をまとめると以下の表のようになるが、継続を予定している計画については、本整備計画で引き続き検討を加えていく。

①史跡指定エリア(短期[平成16年度~22年度]、中期[平成23年度~32年度]整備計画)

表4-1 整備事業進捗一覧 [短期・中期計画]

1/2

場所	整備計画策定時の事業内容	整備実施時期	進捗状況(平成16年度~26年度)
(本丸) 天守閣	<展示内容の改装> 家康館の展示改装が終了したのち、天守閣についても既設の展示物に加え、各曲輪からの出土品の展示を含めた展示内容の改装を行なう。	短期	<岡崎城天守閣> 平成18年度 設計、展示内容検討 平成19年度 耐震補強工事、展示改装 →出土遺物等発掘調査成果は、岡崎城天守閣始め市美術博物館、むかし館での企画展示に活用
(二の丸) 家康館	<展示内容の改装> 既設の展示物に加え、来館者の興味を引き、また、わかりやすい展示とするための改装を行なう。	短期	<三河武士のやかた家康館> 平成18年度 展示内容の更新 リニューアルオープン
	<花時計の改装> 花時計については、二の丸(御殿)であったことを考え、和風庭園としての全面改装を考える。	短期	改修計画策定するも実現せず。
(現二の丸) 大手門	<七間門への名称改称> 二の丸部分の入り口の門について、名称を現在の大手門から七間門に改称し、解説サインを整備する。	短期	進捗せず。 現地に現大手門から近世の大手門の位置を示す表示あり。
(坂谷曲輪) 坂谷門跡	<丸馬出しのモニュメント化> 現在、近世遺構として残る石垣については、現状を保全する。門とセットであった馬出し部については、伊賀川の河川敷内であるため、河川堤防にモニュメント的に植栽などにより表現する。	短期	進捗せず
	<遺構解説サインの設置> 復元図などを記載した解説サインを設置する。 ※この区間については、伊賀川の河川区域内であるため、工作物等を設置する場合には、河川法に準拠する必要がある。	短期	進捗せず
(現) 立体駐車場 (東曲輪)	<立体駐車場解体> <バス駐車場整備及び外溝修景> 立体駐車場撤去後、盛土を行い、バス駐車場(一部障害者用駐車帯を設ける)を整備する。	短期	<バス駐車場整備及び外溝修景> 平成18年度 立体駐車場解体後、駐車場整備。 平成19・20年度 発掘調査→東隅櫓・築地塀設計 平成22年度 築地塀完成 観光バス運転手等休憩所(東隅櫓)完成
	駐車場の外周については、大手門付近で既に設置されている築地塀風の目隠しや垣根などを設置するなど近世当時の雰囲気に合わせて外溝修景を行なう。	短期	
	<観光総合案内所設置> 史跡エリア内の情報だけでなく城下町全体、岡崎市全体の情報を発信する観光総合案内所を設置するとともに、売店やボランティア詰所(観光・福祉ボランティア)としても活用する。	短期	平成19年度 二の丸発掘調査の実施→案内所設計 平成21年度 二の丸に場所を変えて完成。 ボランティア詰所、売店、休憩所を併設 →発掘調査により確認された井戸を露出展示整備

表 4-1 整備事業進捗一覧 [短期・中期計画]

2/2

場所	整備計画策定時の事業内容	整備実施時期	進捗状況（平成16年度～26年度）
菅生曲輪	<p><乗用車駐車場整備及び外溝修景> 菅生曲輪東側の旧テニスコートについて、平成15年度に乗用車駐車場の整備が完了する。普通乗用車が約150台収容可能な駐車場で、周囲は垣根などの植栽により修景を図る。</p>	短期	<p><乗用車駐車場整備及び外溝修景> 平成16年度 乗用車駐車場及び外溝修景整備完成 <スタンド取壊し、石積化> 平成14年度～20年度 発掘調査 広場北側のスタンド取り壊し後、調査成果に基づき法面に芝張り →法面裾部に石積みを設置、一部石垣を露出展示</p>
	<スタンド取壊し、石積化>	短期	
	<p><芝生広場（暫定）の整備> 菅生曲輪跡地全体（発掘調査範囲）について、短期的には隣接する乗用車駐車場の整備に合わせ、遺構保護のための盛土や暗渠排水、植栽管理用の給水管などの整備を行った後、張芝を施し、イベントなど多目的な利用に供することができる暫定的な芝生広場とする。</p>	短期	<p>平成12年度 発掘調査 平成13年度 盛土工、暗渠排水工、給水管工等 広場表面の張り芝工 芝生広場の暫定整備</p>
	<p><遺構レプリカ展示を主体とした一部露出展示> 井戸枠や上部を復元した井戸等については、盛土を掘り下げ露出展示を行なう。 切通しへ至るまでの道路の道程表示等を行う他、堀や土橋などについては、盛土で保護したのち、その上部にレプリカによる展示を考える。 近世当時の堀は水堀であったが、現在広場全体が災害時の広域避難場所としての機能も併せ持つため、堀には水を張らず地被類を植栽し、来訪者が当時は水堀であったことを認識できるようにする。</p>	短期	<p>平成25年度「岡崎城跡菅生曲輪整備検討」 整備検討会（委員7名）で曲輪整備の方向性を検討、都市公園内の貴重な広場空間としての利用及び防災機能を重視して、当初の一部立体復元展示を改め平面表示して遺構を表現することを整備の方向性とする。 また枳形や門、並びに切通し部に対しては、立体復元を検討すると共に、曲輪部との一体的な整備を図っていくこととした。</p>
	<p><土塀、武家屋敷跡の一部復元> 発掘調査成果や絵図「岡崎城郭内外之図」などをもとに土塀を復元。北屋敷については、柱穴跡などわかる範囲で屋敷跡としての遺構を復元展示。</p>	短期	<p>平成26年度「岡崎城跡菅生曲輪整備基本計画」 前年度に引き続き整備検討委員会（委員継続）を開催、曲輪の広場部では盛土工による雨水排水性能の是正や、遺構平面表示（舗装工）素材の検討や配置、並びに周辺部照明施設配置等を計画。 また枳形や切通しの一部で発掘調査を行い、遺構の状況を把握すると共に、門や枳形並びに切通しの復元検討・図化を行っている。</p>
	<p><憩いの広場の整備> 曲輪南屋敷跡のある広場南側については、暫定的に整備される芝生広場をそのまま活用、遺構や曲輪全体を眺める憩いの広場としてベンチや案内サインなどを整備。</p>	短期	
	<p><遺構解説サインの設置> 復元・露出が困難な遺構については、発掘当時の写真や図などを掲示した遺構解説サインを設置する。</p>	中期	
<p><イベント等ソフト面での活用> 憩いの広場を活用して、仮設ステージなどを設けイベント等を開催。屋外の臨場感得られる空間で、近世の雰囲気醸し出す遺構が最高の舞台背景となる。</p>	短期	<p>芝生広場（多目的広場）整備後、「岡崎城下家康公夏祭り」「岡崎城下家康公秋祭り」（旧市民まつり）等イベントの主会場として活用。</p>	
その他	<p><園路のバリアフリー化> 高齢者や車椅子での通行に配慮し、舗装の設置（ルートづくり）や斜路での手すり設置など、園路のバリアフリー化を図る。 遺構の保護上バリアが解消できない箇所については、観光案内を兼ねた福祉ボランティアの配置なども検討。</p>	中期	<p>既存園路の活用や新規整備ルートを検討し、バリアフリー化の進捗を図っている。</p>
	<p><サインの充実> 石垣や堀、櫓跡などの遺構や、石垣、城郭特有の動植物などの解説サインを充実。案内板、方向指示板などのサインについても、近世の雰囲気合わせた素材、デザインなどで統一を図る。 既設のものについては、老朽化等の交換時に合わせて改修する。 主に観光客の利用が見込まれる乗用車駐車場が主要施設（天守閣等）から離れた位置にあるため、明確な誘導サインを設置し、史的に貴重な遺構である「切通し」を通して、エントランスとなる観光総合案内所を介して各施設へのコースづくりを行なう。</p>	適宜	<p>必要な場所には、適宜、案内板などの設置を進めているが、デザインなどの統一化が図れていない。</p>

②史跡指定エリア（長期整備計画）

表4-2 整備事業進捗一覧 [長期計画]

名称	基本計画策定時の整備目標	進捗状況（平成16年度～26年度）
遺構調査	<p><未発掘区域> 遺構が残されている可能性の高い区域については、随時発掘調査を行い、遺構の復元についてその是非を検討する。</p>	<p>平成18年度 三の丸発掘調査 平成19年度 二の丸発掘調査 東曲輪（東隅櫓）発掘調査 平成20年度 東曲輪（東隅櫓）発掘調査 平成23年度 三の丸発掘調査 平成25・26年度 本丸（龍城神社）発掘調査 平成26年度 菅生曲輪・切通し発掘調査 石垣基礎調査・危険度判定</p>
更新計画 既存建築物	<p><既存建築物> 既存の建物については、その建物の耐久年数や耐震診断の結果などを踏まえ、建替え（外観修景も含む）の際には、素材や工法、意匠などについて、史実に基づいた復元ができるかどうかの調査、検討を行い、その結果を建替計画策定時に配慮する。</p>	<p><岡崎城天守閣> 平成19年度 耐震補強工事、展示改装 →今後の施設老朽化に伴い木造天守の復元について市議会で検討の必要性が示されている。</p>
更新計画 史実外施設	<p><近代以降の史実外施設> 史跡エリアの中にある史実外の施設（石碑、銅像、モニュメントなど）については、その施設が設置された時の背景や経緯などを再整理するとともに、配置の見直しなども含めて歴史面、観光面に配慮した活用の仕方を検討する。</p>	<p>平成24年度 主な岡崎公園案内板、記念碑等設置状況一覧作成 →平成25年度市文化財保護審議会により「史跡における工作物の設置基準について」建議</p>
植栽計画	<p><新規植栽樹木> 史跡エリア内に新規に樹木等を植栽する場合には、近世当時から岡崎城周辺に自生していたと考えられる在来種を基本とする。</p> <p><既存樹木> 既存の樹木については、石垣など遺構の保護、野鳥などの生物の生息を考慮しながら、伐採、移植などの検討を行なう。</p>	<p><既存樹木（サクラ）> 平成21年3月 「さくら配置計画」策定 →乙川河川緑地も含めた岡崎公園等のサクラに関しては、その歴史的な植樹経緯を尊重して、存続あるいは新植を行っていく。</p> <p><既存樹木（その他）> 石垣等に被害の及ぶ樹木、天守への景観を阻害する樹木に対しては、適宜伐採を実施した。</p>
照明計画	<p><新設照明灯> 照明灯を新規で設置する場合は色調、灯具の形などデザインを城のイメージにあった落ち着いたデザインのもので統一する。</p> <p><既存照明灯> 既存の照明灯については、老朽化等での交換時期に合わせ、全体的な統一を図る。</p>	<p>照明器具の老朽化に伴い取り替えが必要な場合は、LED灯具を始めとする省エネ型器具への更新を行った。デザインなどの統一化が図られていない。</p>

(2) 関連整備計画

平成16年度から平成26年度にかけて、新たに既存整備計画以外の事業計画が立案され、整備が進捗した事業は次のようになっている。

表4-3 整備事業進捗一覧 [史跡指定エリア]

事業名・場所	立案の経緯と整備進捗状況	史跡への配慮（影響回避）
東隅櫓整備事業 (東曲輪)	<p><整備箇所>バス駐車場東南 平成22年度 公園緑地課</p> <p>当初、櫓の復元整備に伴い、菅生曲輪の多目的広場と東曲輪バス駐車場とを結ぶバリアフリー動線（エレベータ）が付帯施設として計画された。 史跡整備（復元施設）ではなく、大型バス駐車場付設の乗務員等休憩所として整備した。整備に先立ち発掘調査を行い、櫓台石垣の一部を確認。基礎形状を確定後、絵図・文書資料等を参考に整備した。</p>	<p><遺構への配慮> 当初計画の見直しを行い、発掘調査で櫓台石垣を検出し記録する。櫓台の位置を確認後、安全勾配を取り内側に控えた場所で、絵図・文書資料等を参考に整備</p> 
産湯の井戸（手洗い）整備 (坂曲輪)	<p><整備箇所>産湯の井戸 平成26年度 観光課</p> <p>家康公顕彰400年祭に因み、産湯の井戸の水の活用整備方法を検討。濾過装置を用いて井戸水（原水）を濾過し、手洗水として利用している。</p>	<p><遺構への配慮> 埋設物、構造物基礎等に関しては、事前に試掘を行い遺構に損傷を与えない位置に設置 <景観への配慮> 濾過装置等はその素材や色調に留意すると共に、生け垣や樹木を用いて景観阻害要因にならないよう配慮</p> 
バリアフリー園路整備 (隠居曲輪)	<p><整備箇所>隠居曲輪東下端～二の丸南 平成20年度 公園緑地課</p> <p>高低差のある菅生曲輪の多目的広場等と東曲輪のバス駐車場を結ぶバリアフリー動線（エレベータ）を見直し、駐車場からのバリアフリー動線代替路として、隠居曲輪の東側にスロープを整備した。 事前に試掘調査、石垣の測量調査を実施した。</p> <p><付帯施設> ベンチ、照明（フットライト）</p>	<p><遺構への配慮> 計画の見直しや試掘などを行い、遺構への影響を回避</p> 

4-2 整備に向けての課題

岡崎城跡の現状を踏まえ、整備計画の立案に際してその課題を整理する。

(1) 歴史環境

- 文献調査等の岡崎城跡についての調査研究が総合的に行われていない状況であり、速やかに系統的な資料整理を計画的に継続して行う必要がある。
- 発掘調査について、現状変更や開発等に対する事前調査が主であり、学術調査が少ない。このため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が早急に望まれる。
- 石垣基礎調査により判明した石垣の傷みや孕み等不安定箇所、あるいは滅失箇所について、石垣の崩落を回避するため、保存や復元方法を早急に検討する必要がある。
- 絵図や文献に記される岡崎城跡の特徴的な遺構や建造物、総構え全体の広さや東海道二十七曲り等について、市民や観光客に理解しやすい形での城郭の「見える化」が全体的に行われていない。
- 調査研究とその情報発信を継続的、累積的に実施する組織的な体制がない。

(2) 自然環境

- 名所化した岡崎公園のシンボル樹木（サクラ）の老齢化が進んでいる。植栽地下に残されている遺構の保存に留意した、サクラの更新方法の開拓が必要である。
- 石垣や土塁内に自生した樹木は、遺構の損傷を招いてもいるが、一方、公園緑地の構成要素でもあるため、風致の保全との調整を図る必要がある。

(3) 社会環境

- 史跡指定地の範囲に不明な部分があり、その確定が必要である。
- 史跡の適正な保存管理のため、指定地内に数多ある史跡にそぐわない、または関連性の低い施設について、移転や廃止を求めていく必要がある。
- 市民や観光客への理解促進を図るため、史跡指定地にとどまらず、観光地の拠点として、総構えや他の歴史文化資産と繋ぐ整備が求められる。
- 城内や総構え等の歴史探索や、観光地に配慮した便益施設の配置について見直し、また、画一的なユニバーサルデザイン化についても検討していく必要がある。

(4) 景観特性

- 史跡指定地内（岡崎公園）の樹木の生長により、建造物や石垣が遮蔽されているため、これらの顕在化を図り、また、天守への見通しについても確保していく必要がある。
- 総構えや東海道二十七曲り上から確認できる総堀や土塁の跡の段差地形の現地表示がなく、また、市街地の高層建築化により天守を見通せる場所が少なくなっているため、自然的・歴史的眺望の視点場を確保し、保全していく必要がある。

(5) 関連計画

- 岡崎城跡を計画域に含み現在進捗中の岡崎市歴史的風致維持向上計画あるいは乙川リバーフロント地区整備計画等の事業計画との調整や連携が課題となる。

4-3 整備基本方針

保存管理の方針と現状の課題を受け、岡崎城跡の歴史文化資産としての価値を将来にわたり保存継承し、市民や来訪者に親しまれる活用をするため、整備の基本方針を以下に示す。

(1) 理念

<整備の理念>

- ◆岡崎城は、中世末期の築城時から近代に至るまで歴史や政治の舞台として岡崎のまちを形成してきた現在の都市の核であり、本市の歴史文化保護の象徴として位置づけ、将来に渡り確実にその価値を継承し保存していく。
- ◆岡崎城跡ならではの特性や価値を顕在化する城跡整備を目標に掲げる。その保存管理の方法を確立し、史跡保存の目的にかなった文化財活用整備を進めていく。
- ◆総構え等の城郭遺構がもつ価値を史実に基づきわかりやすく示すことで、良質な都市空間を形成し、観光やまちづくり、文化財活用ネットワークの拠点として整備する。利用者に対し岡崎城跡の魅力が向上し、総じて市民に身近な存在で愛着のある整備を図る。

(2) 基本方針

①調査研究

○継続的な調査研究による岡崎城跡の全容の解明

岡崎城の城郭の歴史・構造等の全容を明らかにするため、城郭内の発掘調査及び石垣の総合調査、併せて文書や絵図等の文献調査を継続的に進め資料の蓄積を行う。

○資料の収集・整理

関係部局に分散している城跡関連資料を集約・整理し、また市民からの情報等の収集を行ない、データベース化を図る。

②整備、活用

○史実に基づく復元整備

調査研究成果による史実に基づき、岡崎城跡の価値や特徴を活かし、わかりやすく顕在化する復元整備を目標とする。復元資料の程度に応じ、段階的な復元・表示手法を採用していく。

○城郭全体がわかる整備と回遊性の創出

史跡指定地あるいは総構え内の整備箇所等を繋ぐ探索や周遊動線を立案し、現在のまちづくり事業計画との連携を図り、回遊性を生み出す。

○資料・情報の公開活用の実施

市民、あるいは観光客向けの城郭情報を多様な手段により継続的に周知・発信する。

③史跡の保存、修復

○城郭遺構の確実な保存

表出、あるいは埋蔵されている土塁・石垣等の城郭遺構は、岡崎城跡の本質的な価値の根幹をなしている重要な要素であり、これを確実に保存する。

○保存のための追加指定

新たに史跡としての価値が認められた場所の史跡指定の追加、あるいは公有化を進めていく。

○公開活用に資する保存修復

保存修復の際は、その後の公開活用も視野に入れた修復方法を検討する。

④環境整備

○史跡と都市公園が調和する整備

史跡の歴史的価値が分かり、史跡と緑豊かな機能性のある都市公園とが調和した良好な景観形成と整備を推進する。

○歴史を感じる良質な都市空間の形成

市街地である総構え内で大手門、東海道二十七曲り、総構えの表示・復元をすることで、都市空間に良好な景観を形成し、歴史的風致を高める。

○史跡の風致を高める植栽整備

適切な伐採管理方法を含めた植栽管理計画を策定し、遺構に影響を及ぼす樹木、あるいは天守や石垣等への景観を阻害している樹木の抽出を行い必要な措置を講じていく。

⑤運営、維持管理

○史跡としての保存管理

公園施設、観光施設等の整備・改修に際しては遺構の保存が最優先であり、関連部局との連絡や調整を重ね、保存管理の視点を加味した修復あるいは更新計画を立案する。

○史跡公園としての管理体制の整備

従来の岡崎公園管理に新たに「史跡管理運営」の柱を加え、関係部局で連携を取りながら体制を整え運用に当たる。

○理解と愛着を生む市民の関わりづくり

史跡の保存管理について、史跡の理解と愛着の醸成に繋げていく、市民参加の仕組みを検討する。

<整備の基本方針>

□内郭（史跡・岡崎公園）

◆歴史文化資産の価値を まもる・高める・いかす

□外郭（総構え・城下町）

◆日本屈指の城郭規模を 見せる・つなぐ・いかす

